

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2008-501778(P2008-501778A)

【公表日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2007-526596(P2007-526596)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5375 (2006.01)

C 0 7 D 265/30 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5375

C 0 7 D 265/30

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 25/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

神経障害性疼痛、侵害受容性疼痛、癌疼痛、背痛、炎症性疼痛、筋肉・骨格障害、内臓痛、緊張／捻挫に起因する疼痛、術後疼痛、外傷後疼痛、火傷、腎症痛、急性疼痛、中枢神経系外傷、頭痛及び口腔顔面痛から選択される疼痛症状を治療するための医薬の製造における、(S,S)-若しくはラセミレボキセチン又はその製薬上許容される塩の使用。

【請求項2】

疼痛症状が神経障害性疼痛である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

疼痛症状が侵害受容性疼痛である、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

疼痛症状が癌疼痛である、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

疼痛症状が炎症性疼痛である、請求項1に記載の使用。

【請求項6】

疼痛症状が内臓痛である、請求項1に記載の使用。

【請求項7】

アルファ-2-デルタリガンドに反応しない患者の疼痛を治療するための医薬の製造における、光学的に純粋な(S,S)-レボキセチン又はその製薬上許容される塩(該化合物は(R,R)-レボキセチンを実質的に含まない)の使用。

【請求項8】

(S,S)-レボキセチンの製薬上許容される塩がコハク酸塩である、請求項7に記載の使用。

【請求項9】

疼痛が神経障害性疼痛である、請求項 7 又は 8 に記載の使用。

【請求項 10】

神経障害性疼痛がヘルペス後神経痛である、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 11】

精神能力又は気分向上剤として使用するための医薬の製造における、(S,S) - 若しくはラセミレボキセチン又はその製薬上許容される塩の使用。